

# 公募型プロポーザル説明書

## 1 業務概要

### (1) 業務の目的

浅野氏広島城入城400年の象徴的な日に当たる令和元年9月15日に、様々な団体が実施する浅野氏広島城入城400年記念事業（以下「記念事業」という。）全体の盛り上げにつなげるとともに県民が参加でき、子どもや若者、日頃あまり歴史に触れる機会の少ない人など、多くの人に興味を持ってもらえる機会となる記念イベントとして入城行列及び記念式典を実施する。

### (2) 業務内容

別紙「仕様書」のとおり

### (3) 履行期間

契約締結日から令和元年10月31日まで

### (4) 予算額

10,194千円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

## 2 注意事項

### (1) 公募型プロポーザル参加資格確認申請書（別記様式第1号）提出期限

令和元年6月4日（火）午後5時必着

### (2) 仕様書等に対する質問書（別記様式第2号）提出期限

令和元年6月5日（水）午後5時必着

### (3) 上記(2)に対する回答日等

令和元年6月6日（木）に、公募型プロポーザル参加者全員に回答する。

ただし、質問・回答の内容が質問者の具体的な提案内容に密接に関わるものについては、質問者のみに回答する。

### (4) 提案書提出期限

令和元年6月12日（水）午後5時必着

### (5) 提案書に関するプレゼンテーション実施場所等

① 実施場所 広島市役所会議室

② 実施日時 令和元年6月25日（火）

※ 実施場所及び時間については、別途参加者（グループの場合は代表構成員のみ）に通知する。

③ 出席者 公募型プロポーザル参加資格を有し、かつ書類審査（第一次審査）を通過した事業者

④ その他

提案者が3者を超えた場合は、書類審査を行い、最優秀提案者決定のためのプレゼンテーション審査を受ける3者を選定する。プレゼンテーション審査は各者20分以内とし、20分間の質疑応答時間を設ける。プレゼンテーション審査には、提案書で提出したもの以外は認めないこととする。

### (6) 公募型プロポーザル参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）について

① 公募型プロポーザル参加希望者は公告で定める公募型プロポーザル参加資格要件に応じ、広島県の委託・役務業務の競争入札参加資格業者番号を記載の上、次の書類を添付すること。

グループで参加する場合は、申請書にグループ名を記載した上で、代表構成員が記載、押印

したものを提出すること。ただし、イ及びウについては、グループで参加する場合のみ提出すること。

ア 会社概要説明書（別記様式第3号）

グループで参加する場合は、全ての構成員について提出すること。

イ グループ構成書（別記様式第4号）

グループで参加する場合のみ提出すること。

ウ 委任状（別記様式第5号）

グループで参加する場合のみ提出すること。

代表構成員を除く、全ての構成員について提出すること。

エ 業務実績説明書（別記様式第6号）

② 申請書及び必要な書類（以下「申請書等」という。）の提出は、持参又は郵便等による。郵便等による提出は、一般書留郵便、簡易書留郵便及び一般信書便事業者又は特定信書便事業者の提供するサービスでこれらに準じるものに限る。（民間宅配事業者のいわゆる「メール便」はこれに当たらない。）

(7) 仕様書等について

① 仕様書等に対する質問がある場合は、上記「2 (2)仕様書等に対する質問書提出期限」までに、「仕様書等に対する質問書」により、電子メールにより提出すること。

送付先アドレス：bunka@city.hiroshima.lg.jp

件名を「仕様書について質問」とし、送信後、提出先（広島市市民局文化スポーツ部文化振興課）へ電話により着信の確認を行うこと。

電話：(082)504-2500（ダイヤルイン）

② 上記の質問に対する回答については、公募型プロポーザル参加資格を有する者のした質問に対してのみ行う。

(8) 最優秀者として選定されなかった者に対する理由説明等について

① 最優秀者として選定されなかった者に対しては、その旨を書面により通知する。

② 上記の通知を受けた者は、広島市市民局文化スポーツ部文化振興課に対してその理由説明を求めることができる。

③ この説明を求める場合は、令和元年6月26日（水）までに、その旨を記載した書類を提出すること。

④ 上記に対する回答は、令和元年6月27日（木）までに、書面により行う。

(9) 支払条件

業務完了後の一括払いとする。

(10) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(11) 参加者の負担について

申請書等及び提案書の作成及び提出に関する費用は、提出者の負担とする。

(12) 申請書等及び提案書に虚偽の記載をした場合には、申請書等及び提案書を無効とするとともに、指名除外の措置を行うことがある。また、契約後においても申請書等に虚偽の記載が判明した時には、契約を取り消すことがある。その場合、参加者が本件に関して支出した費用については補償しない。

(13) 提出された提案書について

- ① 提出された提案書は、返却しない。
- ② 提案書は、本業務受託候補者の選考以外に提案書の提出者に無断で使用しないものとする。  
ただし、広島県情報公開条例に基づき公開する場合には、使用することがある。

### 3 契約事項

- (1) 公募型プロポーザルに関する要領  
広島県公募型プロポーザル事務処理要領に基づき執行する。
- (2) 契約の締結  
最優秀者として選定された者とその提案書について協議を行い、協議が整った場合に、浅野氏  
広島城入城400年記念事業推進会議の契約職員が別途定める予定価格の範囲内で契約を締結す  
る。この協議の際、提出された提案書の内容を一部変更する場合がある。  
また、契約候補者との協議が整わない場合は、次点の企画提案者と協議を行い、契約を締結す  
ることがある。
- (3) 契約事項に関する規則  
広島県会計規則及び広島県契約規則に基づき執行する。
- (4) 契約保証金  
公告に定めるとおり
- (5) 地方自治法第234条の3の規定に基づく長期継続契約  
 適用     適用なし

### 4 添付書類

- 公告の写し
- 仕様書
- 契約書（案）
- 提案書作成要領
- 提案書評価基準
- 様式
  - 【様式1】公募型プロポーザル参加資格確認申請書
  - 【様式2】仕様書等に対する質問書
  - 【様式3】会社概要説明書
  - 【様式4】グループ構成書
  - 【様式5】委任状
  - 【様式6】業務実績説明書

#### 【問い合わせ先】

浅野氏広島城入城400年記念事業推進会議事務局  
広島市市民局文化スポーツ部文化振興課  
担当者 黒木・西内  
電話：(082)504-2500（ダイヤルイン）